

独立行政法人日本貿易振興機構  
2012年度 第2回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：2012年12月5日(水) 14:00～16:30
2. 場所：日本貿易振興機構10階会議室
3. 出席委員：(50音順・敬称略)  
中村信男委員長、市村泰男委員、尾花眞理子委員、鈴木実委員、出口眞也委員

4. 議事

- (1) 2011年度に一者応札・応募であった案件に係る事後点検
- (2) 2011年度、2012年度と続けて一者応札・応募であった案件に係る事後点検
- (3) 新規の随意契約案件に係る点検

5. 議事概要

(1) 点検・見直しの方法および観点

該当する国内案件全てを点検・見直しの対象とするが、議事(1)については件数が相当数にのぼるため、委員に予め事案リストを提示した上で、事務局が事前に抽出した案件に加え、客観性をより担保するために委員が別途適宜で抽出する案件を対象とする形で進めることとした。

(2) 2011年度に一者応札・応募であった案件に係る事後点検

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。

- システムの保守・改修案件については、システム情報等詳細の開示によって競争条件の改善が見込まれる。どこまでの開示が可能であるかについて、慎重に検討するとよい。また、同様の案件については、入札説明会から開札までの期間についても、通常より長く取るべきである。
- 落札率が低過ぎる案件については、予定価格の積算に問題が無かったかを確認・見直し頂きたい。

(3) 2011年度、2012年度と続けて一者応札・応募であった案件に係る事後点検

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。

- 入札説明書を受領したが応札しなかった企業へのヒアリングを行っていない案件については、極力行うとよい。一者応札・応募となった原因分析の参考となる。

- 仕様書は、記載内容を具体的に分かりやすく整理するように留意すること。
- 企業情報の収集を行い、より多くの企業に公告を周知する努力をすること。
- システム案件の諸問題の解決に向けて、CIO 補佐・CISO アドバイザーをより活用すべきではないか。
- システムの開発は、中長期的な計画に基づいて進めるべきである。
- システムの改修案件においては、開発業者以外の新規参入を促す手法が無いか、情報収集を踏まえた検討が必要である。
- システム関連の該当案件においては、共通して公示から契約開始までの期間が短い。継続的に一者応札・応募となっている案件については、この点は予め認識し、改善策を講じていて然るべきである。
- 人材の活用に関する案件においては、調達先となるターゲット（IT 関係であれば IT 企業、一般的な能力が求められるのであれば人材バンク等）を予め想定した上で、分割発注・他業務との一括調達といった要素を組み合わせるなどにより、新規参入へのインセンティブを高める方策を検討すること。

#### (4) 新規の随意契約案件に係る点検

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項は無かった。

注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以上